

令和7年3月17日

| 発 言 者 | 発 言 要 旨 |
|----------------|---|
| 阿部(恭)委員 | 尾花沢鉱山第三堆積場安定化対策工事の実施に至る経緯、工事内容の詳細及び今後の工事の見通しはどうか。 |
| 鉱山鉱害防止 主幹 | 東日本大震災を契機に国内鉱山堆積場の耐震性能調査が進められ、尾花沢鉱山の第三堆積場が耐震性能を満たしていないことが判明したことから、平成26年度に耐震化工事に係る実施設計し、27年度より耐震化工事に着手している。工事内容の詳細は、地盤にセメント等の改良剤を混ぜる中層混合処理工法による地盤改良工事である。地中にコンクリート柱を造るような工法であり、今回の工事では深さ約8m、直径約1.4mのコンクリート柱38本を実施予定である。令和8年度以降は地盤改良工事のほか、盛土工を行い、10年度に工事完了の予定である。 |
| 松井委員 | 天養寺観音堂の災害復旧工事が長期化に至った経緯及び地域住民における保存・活用に向けた取組状況はどうか。 |
| 県民文化芸術 振興課長 | <p>令和4年8月の豪雨災害により被災したもので、6～7年度にかけて実施する予定であったが、6年7月の豪雨災害により天養寺観音堂の裏山の治山工事に遅れが生じ、その影響を受け天養寺観音堂の災害復旧工事に遅れが生じたものである。</p> <p>地域の保存団体においては既存部材の再活用に係るクラウドファンディングの実施や、周辺環境の整備を行っている。また、未来に伝える山形の宝に天養寺観音堂が登録されたため、7年度以降の地域保存団体の活動について補助を行うなど、県としても支援していきたい。</p> |